

100%市民派・中川健作の

市議会かわらばん

2014年1月
(第88号)

(連絡先)
米子市政研究会
米子市内町53
TEL(0859)33-6475
FAX(0859)23-0268

ご意見をお寄せ下さい

(ホームページ) <http://nakagawakensaku.sakura.ne.jp/> (メールアドレス) nakagawa@sanmedia.or.jp



(各議員の賛否は最終ページに掲載)

安倍内閣発足から一年が経ちました。心配したとおり、原発、TPP、集団的自衛権、改憲、中国・韓国との対立等、国を滅ぼしかねない危うい方向に突き進んでいます。それらに対する国民の批判を押さえつけるものとして、昨年末の臨時国会で特定秘密保護法が強行採決されました。この法律は一年以内に施行されることになっていますが、施行を許せば、ものが言えない暗黒社会になる危険性の強い法律です。

特定秘密の保護に関する法律の廃止又は抜本的改正を求める意見書

先の第185回臨時国会において、特定秘密の保護に関する法律が可決・成立した。

同法は、特定の情報を政府が恣意的に秘密指定でき、国民には何が特定秘密なのかすら明らかにされず、国民が必要とする情報が隠されるおそれがある。また、情報に接近しようとするさまざまな行為が処罰(最高懲役10年)の対象となり、未遂や共謀等も処罰する点、処罰範囲が極めて広範であることから、国政に関する情報について国民がアクセスすることや公務員がこれを外部に発する行為を萎縮させる可能性が大きい。そして、報道機関による取材行為を刑罰によって萎縮させ、取材の自由・報道の自由を実質的に失わせることになり、ひいては民主主義の前提である国民の知る権利を侵害する。

さらに、秘密に対する外部チェックなどの仕組みがない。安倍首相は、秘密指定などの妥当性をチェックする保全監視委員会と、秘密指定の統一基準を策定する情報保全諮問会議を法施行までに設置すると表明したが、いずれも政府内に置かれ、監視委員会は各省庁の事務次官級で構成されるという。「第三者による監視によって、特定秘密指定の適正を確保する」ものとは到底いえない。しかも、秘密の指定期間が60年という長期にわたることから、秘密保護法制は必要とする有識者からさえ今回の法律に異論が出ている。

国民の知る権利を揺るがす重要な法律を、十分な審議時間を確保することもないまま、民主主義のルールを無視して成立させたことは、我が国における民主主義を踏みとじるものである。

共同通信社が12月8、9両日に実施した全国緊急電話世論調査によると、法律に不安を感じるとの回答が70.8%もあり、法律への賛否では反対が60.3%に上った。また、法律を今後どうすればよいかについては、「修正する」又は「廃止する」との回答が合わせて82.3%に上っている。成立後もこれだけの国民が危惧している法律を施行すべきではない。

よって、国会、政府におかれては、国民の知る権利、表現の自由を守る立場から特定秘密の保護に関する法律を廃止又は抜本的に改正されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月24日

米子市議会

衆議院議長 伊吹文明様
参議院議長 山崎正昭様
内閣総理大臣 安倍晋三様

12月議会

各個質問



島根原発住民避難計画は再検討を!

チェルノブイリ原発事故から学ぶべき

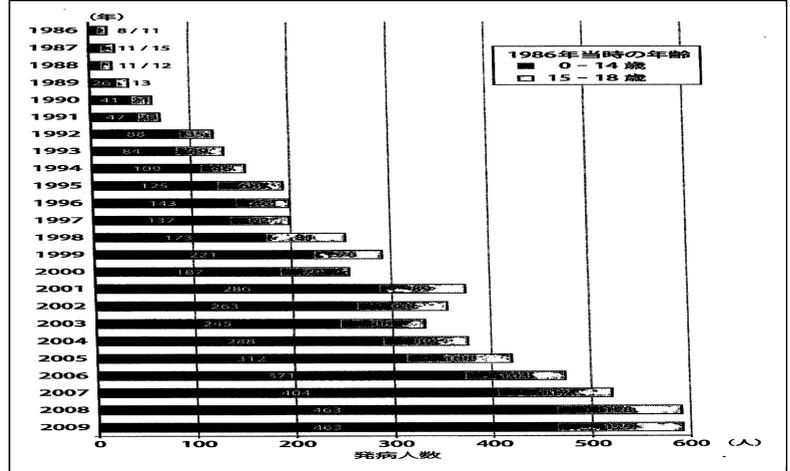
住民避難を考える場合、27年前のチェルノブイリ原発事故の教訓を活かすことが最も客観的です。ウクライナ政府は、事故後25年間調査を続け、236万人もの被災者のデータをもとに2011年4月に「ウクライナ政府報告書」を発表し、放射能による健康被害の実態と、低線量被曝の危険性を明らかにしました。

資料1は「甲状腺がん患者数の推移」です。事故前は、ウクライナの子どもの人口1200万人に対して年間4〜5例の発症でしたが、事故の年には19例、1990年から大幅に増え続

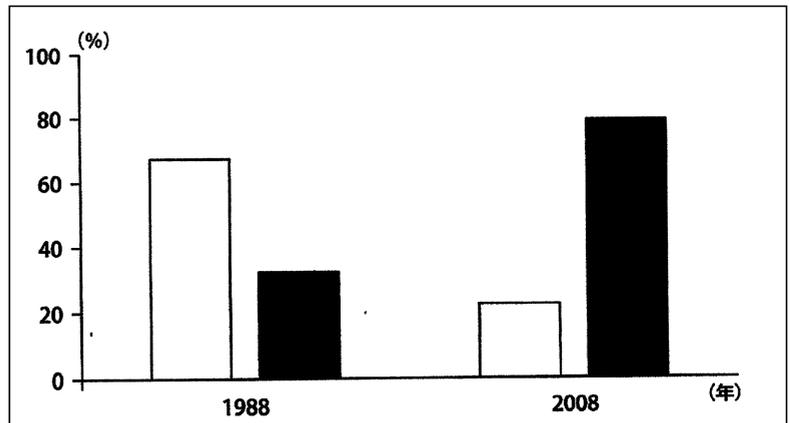
け、2008年には600症例、2011年には700症例に達したとのことです。

資料2は「1988年と2008年の成人被災者の健康状態の比較」です。1988年には健康な人の割合は67.7%でしたが、2008年には21.5%に減少しています。逆に慢性疾患を持つ人は、31.5%から78.5%に増加しています。特に心臓、血管の病気が多いようです。

資料3は「被曝した親から生まれた世代の健康な子どもと慢性疾患を持つ子どもの割合」です。慢性疾患を持つ子どもは、1992年の21.1%から、2008年には78.2%へと大幅に増加しています。



(資料1)・「甲状腺がん患者数の推移」



(資料2)・「1988年と2008年の成人被災者の健康状態の比較」

ウクライナ政府は事故から5年後に「チェルノブイリ法」と呼ばれる法律を定め、住民の被ばくが年間5ミリシーベルトを超えると想定される地域を「強制・義務的移住の実施」ゾーンとし、年間1ミリシーベルトを超える想定される地域を「希望移住の実施」ゾーン

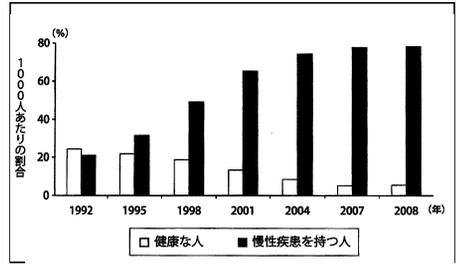
として、住民の被ばくを低減する対策を取りました。それでも、深刻な健康被害が明らかになっています。一方、福島では年間20ミリシーベルトが避難基準となつていきます。2012年8月に公表された国事故調報告書は、「福島の年間20ミリシーベルト基準が特に感

受性の高い子供たちにとつてはいかに高い線量であるかがわかる」としてウクライナの専門家の指摘を参考にすべきと指摘しましたが、いまだに避難基準は変更されていません。住民避難計画は、ウクライナ政府報告を参考に少なくとも住民の被ばくが年間5ミリ

ベルトを超える想定される地域全部を対象にすべきです。

住民避難計画を作成する際に「ウクライナ政府報告書」や「チェルノブイリ法」について検討したのか質問しましたが、全く検討していないとの答弁でした。

そこで、低線量被ばくに警鐘を鳴らす学者も入れて、住民が納得できるように議論することを求めました。「低線量被ばくの問題は大変重要な点であると思っており、鳥取県と協議していく」との答弁だったので、これからもチェックしたいと思います。



(資料3)・「被曝した親から生まれた世代の健康な子どもと慢性疾患を持つ子どもの割合」

独自の拡散シミュレーションを求める

この度の避難計画は、国が定めた基準に従ってとりあえず30km圏内の住民を4日間かけて避難させるというだけのものです。福島のような事故が島根原発で起こった場合に、放射能がどこまで拡散するのか、各地点での予測放射線量はどれくらいなのか等、避難の根拠になるデータが示されていません。

滋賀県、兵庫県、京都府などは、福井県にある原発で事故が起きた場合の放射能拡散シミュレーションを独自に実施しています。兵庫県での拡散シミュレーションでは、100km離れた神戸市でも甲状腺内部被ばくが安定ヨウ素剤服用基準を超えるという結果が示されています。

民間シンクタンクの環境総合研究所が行った島根原発事故の拡散シミュレーションによると、風向きによ

つては、事故当日に米子市全部が一時避難を強いられる範囲に入ります。

実効性のある避難計画にするために、鳥取県に独自の拡散予測を行うよう求め、それに基づいた計画を住民と一緒に作成すべきで

島根原発2号機の新規制基準適合性審査申請に不同意を！

中国電力は米子市議会での説明で、ベントフィルターによる放射能除去率は「企業秘密を確認した上でないと出せない」、「汚染水対策については、これから地下水の調査を行い、今後、有効な方法を検討したい」と述べました。また、「福島原発の事故原因が明らかになり、さらなる対策を求められたら対応していく」と述べ、事故原因が明らかでない中では安全対策が十分でないことを認めました。

さらに、「避難計画は自治体が立てるもので自分たちは協力するだけ」、「使用済み核燃料の処分、事故が起きた

あると指摘しました。「国の技術レベルを信用するしかない。現在のところ独自に拡散予測をする考えはない。」という答弁でした。こんな態度では、実効性のある避難計画はできません。

場合の補償は国が検討」という説明でした。万全の避難計画があるうがなからうが再稼働に向かう、使用済み核燃料の処分にも事故の補償にも責任を取らないという中国電力の姿勢に啞然としました。

立地自治体と同じ内容の安全協定への改定についても、消極的な態度でした。適合審査は不十分な規制基準に適合しているかどうかだけの判断なので、審査が終わってからの議論はほとんどできないと予想されます。米子市は協定に基づき事前同意の権限がないので、米子市の意見は参考に

されるだけで、再稼働に向かつていくことが懸念されます。

原発の安全性、住民避難計画、安全協定改訂、使用済み核燃料の処分などの課題が解決されていない中で、再稼働に向かうための申請は早計であり、認められないとの意見を提出するように求めました。

市長は、「県、境港市と連携しながら、申請に同意するかどうか判断したい」と答え、自分の考えを明らかにしませんでした。

※米子市、境港市、鳥取県は、12月17日、申請に同意するとの回答を中国電力に伝えました。中国電力は住民等への丁寧な説明を行わないまま、12月25日に原子力規制庁に対して島根原発2号機の新規制基準適合性審査を申請しました。今後規制庁が半年くらいかけて審査し、適合しているという結論が出たら中国電力が再稼働の了解を地元自治体に求めてきます。島根原発をやめさせるためには、今年が正念場です。

淀江産廃処分場計画は見直しを

淀江町小波に産業廃棄物処分場が計画されています。管理型という種類で、燃え殻、汚泥、鉄さい、廃プラスチックなど13種類の産業廃棄物を47年間埋設する施設です。地元を中心に反対する会が結成され、これまでに1万1千名を超える反対署名が県知事あてに提出されています。

計画予定地は国立公園大山の麓にあり、周辺には「天の真名井」「本宮の泉」などの湧水群があります。もしもダイオキシンなどの有害物質が漏れ出したら、取り返しのつかないこととなります。さらに、事業主体は民間企業と鳥取県の外郭団体ですが、産業廃棄物処分場の規制機関である鳥取県が事業を推進する立場なので、厳格な規制ができるのかどうか不安です。

産業分野においても、「こみゼロ」という原則が問われています。処分場を安易につくることは問題です。

議会基本条例案に意見提出を

地方分権の時代に入り、議会の役割と責任が重要になっていきます。市民の代表機関としての議会はどうあるべきか、市民と議会の関係はどうあるべきか、などを定めた議会基本条例が全国の議会で作定されています。米子市議会でも特別委員会で作定案がまとまりました。今後、市民説明会やパブリックコメントを行い、3月議会で作定する予定です。

原案には問題点がいくつかあります。まず、議会報告会や市民との意見交換会が盛り込まれていません。議会への市民参加、議会の説明責任という観点から問題です。また、これまで陳情はすべて議案として扱っていましたが、今後は紹介議員のある請願だけ議案にするという案になっています。ぜひ、市民説明会やパブリックコメントで修正意見を出してください。

消費税値上げ議案に反対しました

4月から消費税が8%に上がります。それを受けて、公共施設の利用料、住民票交付手数料、上下水道などの公共料金の消費税を8%に上げる条例案が今議会上程されました。下水道や水道などは料金収入にかかると消費税を国に納税しなければなりません。公共施設の利用料や住民票交付手数料収入などは、国への納税義務はありません。

消費税値上げによる市民の負担増は1億7千万円余りとのことです。上・下水道などの特別会計分1億4千万円余りは納税義務があるので値上げもやむを得ないと思いますが、利用料や手数料などの一般会計分2605万円余りは国への納税義務がないので、米子市の儲け得です。

自治体によつては8%値上げを見送るところもあるようです。一般会計の消費税値上げはおかしいと思うので、議案に反対しました。

主な議案・陳情に対する全議員の賛否一覧(12月議会)

- ① 案第116号・消費税及び地方消費税の税率の改訂に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 (24:4で可決)
- ② 議案第135号・特定秘密の保護に関する法律の廃止又は抜本的改正を求める意見書 (14:13で可決)
- ③ 陳情第97号・小中学校へエアコン設置に関する陳情書(10:18で不採択)
- ④ 陳情第99号・原子炉の再稼働に反対し、原子力に頼らないエネルギー政策への転換を求める陳情書 (12:16で不採択)
- ⑤ 陳情第101号・議会への「陳情」を今までどおりの扱いを求める陳情 (10:18で不採択)
- ⑥ 陳情第102号・島根原発の「新規制基準適合性審査」申請内容に関する情報公開と市民説明会開催を求める陳情書 (12:16で不採択)
- ⑦ 陳情第105号・市民の同意なく淀江産業廃棄物管理型処分場建設を進めないよう決議を求める陳情書 (7:21で不採択)

会派	氏名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	会派	氏名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	会派	氏名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
蒼生会	岩崎 康朗	○	×	×	×	×	×	×	公明党	安田 篤	○	×	×	×	×	×	×	共産党	石橋 佳枝	×	○	○	○	○	○	○
"	尾沢 三夫	○	×	×	×	×	×	×	よなご会議	国頭 靖	○	○	○	○	○	○	○	仁	中田 利幸	○	○	×	×	×	×	×
"	野坂 道明	○	×	×	×	×	×	×	"	小林 重喜	○	○	○	○	○	×	×	"	三嶋 秀文	○	棄	×	×	×	×	×
"	松田 正	○	×	×	×	×	×	×	"	矢倉 強	○	×	×	×	×	×	×	一院クラブ	遠藤 通	○	○	×	○	×	×	×
"	湯浅 敏雄	○	×	×	×	×	×	×	"	伊藤ひろえ	○	○	○	○	○	○	○	市民派	中川 健作	×	○	○	○	○	○	○
"	渡辺 穰爾	○	×	×	×	×	×	×	"	稲田 清	○	○	○	×	×	×	×	信	藤尾 信之	議 長						
"	渡辺 照夫	○	×	×	×	×	×	×	"	西川 章三	○	○	○	○	×	×	×	ムスカリ	門脇 邦子	○	○	×	○	○	○	○
公明党	笠谷 悦子	○	×	×	×	×	×	×	"	岡本 武士	○	○	○	○	×	×	×	コモンズ	杉谷 第士郎	○	×	×	×	×	×	×
"	原 紀子	○	×	×	×	×	×	×	共産党	岡村 英治	×	○	○	○	○	○	○	虹	山川 智帆	○	○	×	×	×	×	×
"	安木 達哉	○	×	×	×	×	×	×	"	松本 松子	×	○	○	○	○	○	○	新政会	松井 義夫	欠 席						

(※棄=棄権)